明治大学史紀要第一三号（二〇〇九）

草創期明治法律学校出身の代言人《武部其文》の回顧録

村上一博

越中富山で発行されていた『富山日報』（明治二一年七月に立憲改進党の機関紙として発刊、前身は『中越新聞』）の明治四三年二月二五日（第八三三一号）および二六日（第八三三二号）の第三面に、連載「県下名士の書生時代」の一つとして、明治法律学校出身の代言人《武部其文》の回顧録が掲載されている。[1]

武部其文は、文久二（一八六二）年二月に、旧加賀藩十村役で、明治一六年富山県会初代議長を務めた武部尚志（文政一二年～明治四四年）の二男として生まれ、その弟で富山県会議員であった武部堅の養子となった。二松学舎・明治法律学校に学んだのち、明治一八年八月に、金沢において代言免許を取得し、富山で代言活動を行った。干渉選挙として著名な、二五年二月の第二回衆議院議員選挙（富山第四区）では、北陸自由党から出馬し、改進党の島田孝之を破って一度は当選したが、二六年六月に当選無効訴訟が確定して失職、同年五月一日に弁護士登録し、初代の富山弁護士会長となった。その後、第一一回衆議院議員選挙に当選、昭和四年四月一二日に死去している。[2] 実弟の季逸は、

旧加賀藩十村役の金山家の養子となり、東京帝国大学から検事畑を歩み、長崎・東京・大阪控訴院検事長などを務め、大阪地方裁判所検事正のとき（大正一四年）「松島遊廓移転事件」を担当したことで知られている。[3]

武部の紹介はこれ位にとどめ、若き日の回顧録を翻刻しておこう。

★　★　★

県下名士の書生時代（18）

前代議士弁護士　武部其文君

東京へ出ない前は富山の岡田呉陽さんの塾に入りました、その頃塾は泉町にあつたので岩城隆直さん、漆間民夫さん等と同窓です、当時富山で学校と名の付くのは師範学校丈で其他は岡田塾と小西屋があつたばかりです、私は十五歳に入つて四年間漢学をやりました

十九の歳になると法律を研究しやうと思つて東京に上りました、それは明治十六年の事で当時富山で法学をやる者とてあまり無かつたです、最も入江鷹之助さんが学校から出た時分で富山へ来て居ましたが、磯部四郎さんは仏蘭西に留学中だつたと思ます、汽車の無い旅ですから東京へ出る迄七日間も費しました、さて上京して見ると思はしい法

法服姿の武部其文（壮年期）

律学校が見当りません、そこで一先づ三島［毅、号中洲］さんの二松学舎に学籍を置く事と致しました、佐木［龍次郎］弁護士が同学舎に居られたのは其頃です

それから半歳許り居ますと、初めて明治大学の前身明治法律学校が麹町区に設けられました、当時皇太子殿下の御養育主任であつた中山侯爵の邸前で明治十七年の一月の事で、私が入学したのは同年の四月です、明治の校長は宮城［浩蔵］さん、講師は西園寺［公望］侯を初め岸本［辰雄］、一ノ瀬［勇三郎］、熊野［敏三］など云ふ何れも仏蘭西から帰りがけの三十代の先生ばかりです、何分まだ民法が司法省で編纂中の頃で刑法や治罪法さへ漸く施行されると云ふ時代ですから、教授は凡て筆記許り、随つて其後私等の筆記が出版されて世に行はると云ふ訳でした、現に宮城さんの刑法講義は私等の学校で聴き取つた筆記帳が出版されたのです

明治の寄宿舎には学生が三百人も居ました、それが何れも相応の年齢のものでしたが、寄宿生活の乱雑な不規律な事はお話にならぬ位でした、杉坂［昆明］弁護士は私の入つて間もなく同校へ入つて来た人です

明治法律に私が入つて居ました時代の学生界には演説が大変に流行つたものです、浅草の井生村楼に月に二回許り国友会と云ふ演説会が開かれて馬場辰猪などの諸君が学生間に大いに歓迎されました、そこで或る年の暑中休暇に三十日許り同窓生が寄宿に籠城して演説の稽古をする事になり、毎日午後二時から一人に二十分宛の演説をやりました

勿論他人の聴かぬ演説会ですから演題の如きは黒板に出放題に書いて傍若無人の大気焔を吐くのです、真面目なものは一人もなくて何れも天下国家を呑んでか、つた政治論ですから堪らぬ、何時しかこの事が警視庁に聴へたさうで、校長から今後政治演説はさせぬ様にと注意を受けました

そんな訳で愉快な明法も十七年の一月に卒業しその後尚半歳許り東京に遊んで居ましたが、十八年に帰つて金沢の地方裁判所で代言人の試験を受け同年の八月一日に免許状を受けました、私の代議士となつたのは第三第四両議会で

したが、明法の校長宮城さんもその頃、代議士をして居ましたが二十五年に宮城さんが亡くなつた筈です、私の在京して居た頃越中出身の学生は実に数へる程しか居なかつたものです、之等の学生が越中会と云ふものを組織して月に一回宛茶話会を開きましたが、法学生医学生、美術学生などいろ〳〵な専門の学生が集つて二十名に充たなかつた位です

兎に角私の学生時代は殆んど明治法政史の初期のやうなもので、富山へ代言人になつて来ると、江守［精一］さんと杉坂さん位ほか同業者がなかつたものです云々

★　★　★

明治法律学校が開校されたのは明治一四年一月であり、当時は岸本辰雄・宮城浩蔵・矢代操の三人による幹事制で、校長職は置かれていなかったこと（二一年八月から校長・副校長制がとられ、校長には岸本が就いた）[4]、磯部四郎は一一年一二月に帰国していることなど[5]、右の回顧録には、武部が明治法律学校へ入学する前後の記述に、明らかな誤りが散見される。草創期の学籍記録が残存していないため、武部が明治法律学校に入学した正確な年月は不明と言わなければならないが、一七年一月に卒業したことは確かなようであり[6]、また、宮城浩蔵の講義を、五味武策・豊田鉦太郎・安田繁太郎

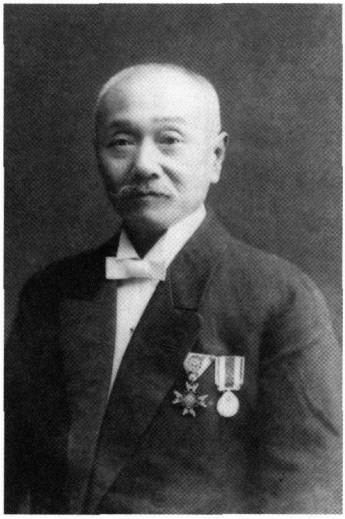

晩年の其文

とともに筆写し、一七年五月に、『刑法講義』として刊行したこと、郷里に戻り、同年八月に金沢で代言免許を取得した事実は、確認することができる。

文中に登場する人物のうち、佐木龍次郎・杉坂昆明・江守精一について言えば、江守は明治一〇年に石川県で代言免許を得た北陸地方における代言人の草分け的存在であり、佐木と杉坂は、武部より年長ながら、明治法律学校には武部に遅れて入学（両名とも卒業はしていない）、杉坂は明治一八年一月（富山）、佐木は二一年七月（東京）に代言免許を取得、ともに、富山で代言活動を行った。(7)

ちなみに、『帝国弁護士録』（明治二六年七月刊）によると、富山弁護士会発足当時（明治二六年六月現在）の会員は、

石崎貞一、稲田健正、服部猛彦、**大道磯松**、**大菅要之助**、亀田外次郎、
武部其文（会長）、高井晋平、鶴見武三郎、**柳田安太郎**、**山岸佐太郎**、
丸山七孝、船田虎次郎、江守精一、江上亀次郎、佐藤義彦、**佐木龍次郎**、
齋藤良造、**須田義章**、**杉阪昆明**、**杉江重義**、**住田脩吉**

の二二名であり、このうち、明治法律学校で学んだことが確認できる者（ゴチック）は少なくとも一一名で、半数を占めている。

参考までに、明治四五年七月現在の会員は、

大野赳夫、**大菅要之助**、亀田外次郎、吉武静夫、**武部其文**、高井晋平、
野村嘉六、**柳　四郎**、**安吉一雄**、深井長太郎、深海樹堅、江守精一、
佐木龍次郎、水内喜作、森田幸太郎、**杉坂昆明**

の一六名であり、明治法律学校関係者は六名（四割弱）と若干減少しているが、依然として、富山法曹界において明

治法律学校の勢力が大きかったことが分かる。武部を始め、こうした明治期富山における明治法律学校出身法曹の活動については、未だ殆んど知られておらず、今後も継続して調査を進めていく予定である。

ともあれ、右の武部の回顧録からは、草創期明治法律学校における、寄宿舎生活の不規律さや、民権運動の高揚のなか政論演説会で気炎を挙げる学生たちの様子が窺われて興味深い。

注

(1) 『富山日報』の閲覧にあたっては、富山県立図書館および高岡市立中央図書館「北日本新聞ライブラリー」のお世話になった。なお、富山県における諸新聞の発行状況や政治的性格については、『北日本新聞社八十五年史』(北日本新聞社、一九六九年)や『北日本新聞社百二十年史』(北日本新聞社、二〇〇四年)などに詳しい。

(2) 武部家については、「御扶持人十村　武部家(井波)」(『越中百家』下巻、富山新聞社、一九七四年)一九～二四頁、武部保人『加賀藩十村ノート』(桂書房、二〇〇一年)が詳しい。武部其文の経歴については、松本哲泓「富山県の裁判所の歴史」(『富山県弁護士会々報』第二五号、二〇〇七年三月)四五頁、など参照。

なお、島田孝之と武部其文が争った当選無効訴訟の経過と意義については、村上一博「衆議院議員選挙と砺波―干渉選挙と当選無効訴訟―」(平成二〇〇四～二〇〇七年度科学研究費補助金[研究代表者・村上一博]研究成果報告書『近代日本地域自治の軌跡―村と「むら」の法史学的分析―』二〇〇八年三月)参照。

(3) 前田英雄「鬼検事の異名をとった司法次官金山季逸」(『越中人譚』第一八号[法曹]、チューリップテレビ、一九九九年)参照。

(4) 草創期明治法律学校の講義科目や担当者については、『明治大学百年史』第一巻史料編Ⅰ(明治大学、一九八六年)九五頁以下、『同』第三巻通史編Ⅰ(明治大学、一九九二年)一四三頁以下、村上一博編『日本近代法学の揺籃と明治法律学校』(日本経済評論社、二〇〇七年)、同編『日本近代法学の先達　岸本辰雄論文選集』(日本経済評論社、二〇〇八年)など参照。

(5) 富山出身の法律家と言えば、「日本近代法学の巨擘」磯部四郎が著名である(村上一博編『磯部四郎論文選集』信山社、二〇〇五年、平井一雄・村上一博編『磯部四郎研究』信山社、二〇〇七年、など参照)。

（6）村上一博「明治法律学校出身の代言人群像—至明治二六年—」（『法律論叢』第六八巻六号、一九九六年三月）一一三頁。

（7）富山における代言人および弁護士については、第二次世界大戦の空襲によって市街地が壊滅的な打撃を蒙ったこともあり、調査研究は進展していないが、とりあえず、『富山県弁護士会の歩み』（富山県弁護士会、一九七七年）および、松本哲泓・前掲「富山県の裁判所の歴史」を参照。

【追記】本稿で紹介した武部其文の回顧録は、篤実の郷土史家である旧知の栗三直隆氏からご教示をえたものである。また、其文については、栗三氏の仲介により、武部家本家筋の武部保人氏、および其文の直系にあたる武部正毅氏から、お話を伺う機会をえた。両氏には、旧東砺波郡高瀬村三清（現南砺市）の武部家本家跡地に案内いただくとともに、其文の写真や書簡など貴重な資料も提供いただいた。さらに、富山県弁護士会の会史や会誌は、高岡市の鍛冶富夫弁護士のご厚意によって入手することができた。各位に厚くお礼を申し上げたい。